

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事業別紙

区名	旧市町村名 (昭和25年2月1日現在)	実施を推進する区域
上越市	高田市	第1号、第3号
上越市	新道村	第1号、第3号
上越市	津有村	第1号、第3号
上越市	諏訪村2-2	第1号、第3号
上越市	三郷村	第1号、第3号
上越市	和田村2-1	第1号、第3号
上越市	斐太村2-2	第1号、第2号、第3号
上越市	金谷村	第1号、第2号、第3号
上越市	春日村2-1	第1号、第2号、第3号
上越市	高士村	第1号、第2号、第3号
上越市	直江津町	第1号、第3号
上越市	春日村2-2	第1号、第2号、第3号
上越市	有田村	第1号、第3号
上越市	八千浦村	第1号、第3号
上越市	保倉村	第1号、第3号
上越市	諏訪村2-1	第1号、第3号
上越市	谷浜村	第1号、第2号、第3号
上越市	桑取村	第1号、第2号、第3号
安塚区	安塚村2-1	第1号、第2号、第3号
安塚区	菱里村	第1号、第2号、第3号
安塚区	小黒村	第1号、第2号、第3号
浦川原区	下保倉村	第1号、第2号、第3号
浦川原区	安塚村2-2	第1号、第2号、第3号
浦川原区	沖見村2-2	第1号、第2号、第3号
大島区	大島村	第1号、第2号、第3号
大島区	保倉村	第1号、第2号、第3号
大島区	旭村	第1号、第2号、第3号
牧区	牧村	第1号、第2号、第3号
牧区	沖見村2-1	第1号、第2号、第3号
柿崎区	柿崎町	第1号、第2号、第3号
柿崎区	下黒川村	第1号、第2号、第3号
柿崎区	黒川村	第1号、第2号、第3号
柿崎区	黒岩村	第1号、第2号、第3号
柿崎区	米山村2-2-1	第1号、第2号、第3号
大潟区	潟町村	第1号、第3号
大潟区	旭村2-2	第1号、第3号
頸城区	大瀧村	第1号、第3号
頸城区	明治村(玄僧)	第1号、第2号、第3号
頸城区	明治村(上記以外の地域)	第1号、第3号
吉川区	吉川村	第1号、第2号、第3号
吉川区	源村	第1号、第2号、第3号
吉川区	旭村2-1	第1号、第2号、第3号
中郷区	中郷村	第1号、第2号、第3号
中郷区	矢代村2-2	第1号、第2号、第3号
板倉区	板倉村	第1号、第2号、第3号
板倉区	寺野村	第1号、第2号、第3号
清里区	菅原村	第1号、第2号、第3号
清里区	櫛池村	第1号、第2号、第3号
三和区	里五十公野村	第1号、第2号、第3号
三和区	上杉村	第1号、第2号、第3号
三和区	美守村	第1号、第2号、第3号
名立区	名立町	第1号、第2号、第3号
名立区	名立村	第1号、第2号、第3号